

鹿児島県保育連合
保育士等キャリアアップ研修

幼児教育

第一幼児教育短期大学 西元 道子

保育士等キャリアアップ研修 幼児教育

令和3年11月20日(土)

1. 幼児教育の意義
2. 幼児教育の環境
3. 幼児の発達に応じた保育内容
4. まとめと課題について

令和4年2月12日(土)

1. 幼児教育の指導計画、記録
および評価
2. 小学校との接続
3. まとめ

往還型研修

- 施設長
- 保育士、保育教諭
- 看護師
- 栄養士
- 調理員
- 事務長、事務員

それぞれの
職種の専門性

保育に携わるすべての保育所職員



保育士等

幼児教育の意義

保育士等キャリアアップ研修【幼児教育】

第一幼児教育短期大学 西元 道子

- 1. 幼児教育の役割と機能**
- 2. 幼児教育の現状と課題**

1. 幼児教育の役割と機能

私たちは
なんのために
保育をおこなうのでしょうか。

保育所保育指針解説
「保育の目標」

子どもが現在を最もよく生き、
望ましい未来を作り出す力の
基礎を培う

現在を最もよく生き



子ども達が
心豊かに よりよい園生活を
送る

望ましい未来を作り出す



子ども達が
将来 幸せに暮らしていく

Wellbeing

どのように社会と関わり
より良い人生を
築いていくか

そのための力を
保育所で
育んでいく

では
今の子ども達が
大人になるころ

どんな社会に
なっているでしょうか

これからの近未来①

10～20年後、今ある職業の
47% が無くなる

(出典)オックスフォード大学:オズボーン教授
2013年共著論文「雇用の未来」より

これからの近未来②

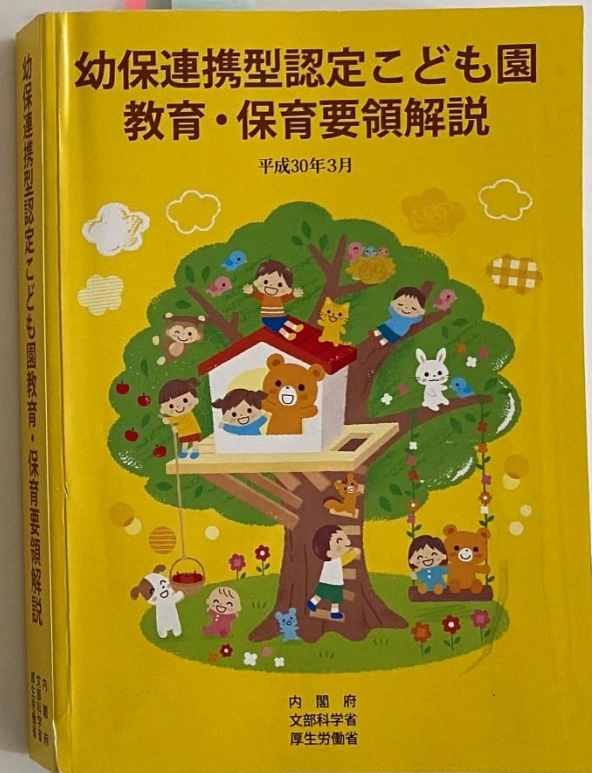
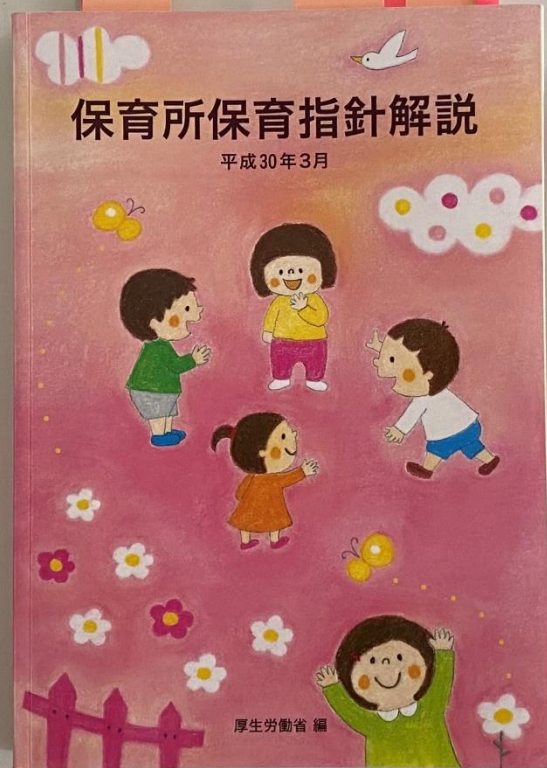
2011年にアメリカの小学校に入学した子どもたちの**65%**は、今は存在していない職業に就くだろうと予測されている。

(出典)米デューク大学研究者キャシー・デビッドソン氏
2011年8月ニューヨークタイムズ紙インタビューより

来たる未来に備えて
教育は、幼児期の教育は
どうあるべきか



平成29年3月
3歳以上児の幼児教育の共通化



どのような状態を目指して教え育てるのか

「何を」「どのように」

⇒教育基本法、学校教育法、児童福祉法
幼稚園教育要領、保育所保育指針
幼保連携型認定こども園教育・保育要領

子ども達の幸せな未来

幼稚園教育要領

(2017年3月31日改正、告示／2018年4月1日施行)

幼稚園教育の基本

1. 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、**幼児の主体的な活動**を促し、**幼児期にふさわしい生活**が展開されるようにすること。
2. 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、**遊びを通しての指導**を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
3. 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

保育所保育指針

(2017年3月31日改正、告示／2018年4月1日施行)

保育の方法

子どもが自発的・意欲的に関わられるような環境を構成し、**子どもの主体的な活動**や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、**乳幼児期にふさわしい体験**が得られるように、生活や**遊び**を通して総合的に保育すること。

保育の環境

ア 子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮すること。

イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育所の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努めること。

ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮すること。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

(2017年3月31日改正、告示/2018年4月1日施行)

幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本

(1) 乳幼児期は周囲への依存を基盤にしつつ自立に向かうものであることを考慮して、周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、園児一人一人が安心感と信頼感をもっていろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにすること。

(2) 乳幼児期においては生命の保持が図られ安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、**園児の主体的な活動**を促し、**乳幼児期にふさわしい生活**が展開されるようにすること。

(3) 乳幼児期における自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、**遊びを通しての指導**を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。

(4) 乳幼児期における発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、園児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、園児一人一人の特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

あなたは
どんな幼児教育を
受けてきましたか

昭和

先生
主体の保育

子どもに同じ時に
同じことを

「させる」

受動的

平成



令和

子ども
主体の保育

子どもの

「やりたい」

を大切にする

能動的

キーワード

「生きる力」...平成20年学習指導要領

「育みたい資質・能力」...平成30年

「幼児期の終わりまでに育ってほしい
10の姿」...平成30年

資質・能力 ～ 子どもの学びにおいて何が育つのか

①知識および技能の基礎

(豊かな体験を通じて) **感じる、気づく、わかる、できる**

②思考力、判断力、表現力等の基礎

(気づいたことやできるようになったことなどを使い) **考える、試す、工夫する**
表現する

③学びに向かう力、人間性等 **非認知能力**

(心情、意欲、態度が育つなかで) **より良い生活を営もうとする**

認知能力

知識および
技能の基礎

思考力、判断力、
表現力等の基礎

学びに向かう力、
人間性等

非認知能力

遊びのなかで培われていく

豊かな感性
と表現

健康な
心と体

自立心

言葉による
伝えあい

幼児期の
終わりまでに
育てほしい
10の姿

協同性

道徳性・規範
意識の芽生え

数量や図形、標
識や文字などへ
の関心・感覚

自然との関わり・
生命尊重

思考力の
芽生え

社会生活と
の関わり

2. 幼児教育の現状と課題

幼児教育無償化の経緯①

幼児教育への投資の効果

- 教育の効果は、受けた本人だけでなく、社会に対しても効果が大きい。
- 質の高い幼児教育プログラムへの参加は、将来の所得の向上や生活保護受給率の低下等につながる。

全日本私立幼稚園連合会「幼児教育の無償化に関する説明会」2009年

ペリー幼稚園プログラム

ペリー就学前実験は1962～1967年にかけて、アメリカのペリープレスクールで低所得者層アフリカ系アメリカ人の子ども(3,4歳)を対象に行われた実験。

実験では、子どもの半数に1日2.5時間の幼児教育プログラムを2年間実施したのち、子どもたちが11歳になるまでは毎年、その後は14歳、15歳、19歳、27歳、40歳時点で追跡調査を行っている。

40歳時点の調査結果では、**幼児教育プログラムを受けたグループの高校卒業率、年間所得額がプログラムを受けなかったグループのそれらを上回っていることが明らかになった。**

この結果からヘックマン教授は、幼少期の教育によって「社会的成功に不可欠な認知能力と非認知能力の両方を向上させることができる」と主張している。

幼児教育無償化の経緯②

Starting Strong 人生のはじまりこそ力強く

- 子どもの発達と学びに対する質の高い幼児教育・保育 (ECEC) の効果

言語の使用、早期の識字および計算、社会情緒的スキル
健康的な摂食習慣、身体活動習慣の定着、貧困の削減

OECD経済協力開発機構

「幼児教育・保育の質に関する研究から得られた教訓」2018年

幼児教育無償化の経緯③

秋田喜代美 東京大学教育学部教授

- 幼児教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、人の生涯にわたる幸福や Wellbeing をもたらす
- 格差なく、落差なく、段差なく幼児教育を行うことが、小学校以降への円滑な移行を段差なく可能とする。

参議院・内閣委員会における参考人質疑意見陳述

幼児教育無償化の経緯④

諸学国における幼児教育無償化の取組

- イギリス、フランス、韓国では、幼児教育の重要性を踏まえ、3～5歳児について、所得制限を設けずに無償化が進められている。（イギリスでは、5歳から義務教育）

全日本私立幼稚園連合会「幼児教育の無償化に関する説明会」2009年

幼児教育無償化が示すもの

- 3歳児から5歳児の義務教育化。
- 今後、3歳児が1年生、4歳児が2年生、5歳児が3年生という時代が来るかもしれない。
- 平成29年3月に行われた3法令の改訂は、これらを踏まえて少しでも準備をしようということでカリキュラムを検討した。

汐見稔幸「3法令から読み解く乳幼児の教育・保育の未来」

3歳以上児の幼児教育の共通化

3歳以上1日4時間 の教育の内容を同一のものにする

保育所保育指針

幼稚園教育要領

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

小学校以降の
学校教育の
基盤を作るもの

⑧ 保育所における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。

保育所の生活には、所持品の管理をしたり、遊んだ後を片付けたりするなど、皆が一緒に過ごすために身に付けることが必要な生活の仕方がある。これらについて、そのやり方や必要性に気づき、自分たちの生活の場を生活しやすいように整える体験を繰り返しながら、次第に見通しをもって行動できるようになっていくことが大切である。

生活の環境が大きく変化した時、その当初は、子どもは、保育士等と一緒に行動したり、保育士等をモデルにしたりして、生活に必要な行動を一つ一つ獲得していく。やがて、友達と一緒に活動するという経験を通して、集団の中で生活する楽しさや充実感を感じながら進んで準備をしたり、片付けたりするようになり、保育所の生活を自立的に送ることができるようになっていく。

これらの生活行動を獲得していくためには、保育所の生活全体が子どもにとって、楽しく脈絡のあるものでなければならない。例えば、十分に遊んだ後の満足感が次の活動への期待感を生み出し、片付けなどの必要性が子どもに無理なく受け止められる。子どもの活動が子ども自身の必要感に基づき自発的に展開されるものであれば、子どもの意識の中でつながりが芽生え、保育所の生活の大まかな予測をもてるようになり、子どもは、時間の流れや場の使い方などを予測して生活できるようになっていく。そして、子ども自身が、次第に生活に必要な行動について見通しをもち、自立的に行動できるようになっていく。そのためには、子どもがゆとりをもって保育所の生活を送れるようにすることが大切である。

片付けなどの基本的な生活行動は、まず家庭の中で獲得されるものであり、子ども一人一人の家庭での生活経験を捉えて指導を考えるなど家庭との連携を図ることが大切である。同時に保育所でも、例えば、子どもの動線に配慮した手洗場や遊具の収納など保育所の生活環境に十分配慮することも必要である。

(8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。

幼稚園生活には、所持品の管理をしたり、遊んだ後を片付けたりするなど、皆が一緒に過ごすために身に付けることが必要な生活の仕方がある。これらについて、そのやり方や必要性に気づき、自分たちの生活の場を生活しやすいように整える体験を繰り返しながら、次第に見通しをもって行動できるようになっていくことが大切である。

入園当初は、幼児は、教師と一緒に行動したり、教師をモデルにしたりして、生活に必要な行動を一つ一つ獲得していく。やがて、友達と一緒に活動するという経験を通して、集団の中で生活する楽しさや充実感を感じながら進んで準備をしたり、片付けたりするようになり、幼稚園生活を自立的に送ることができるようになっていく。

これらの生活行動を獲得していくためには、幼稚園生活全体が幼児にとって、楽しく脈絡のあるものでなければならない。例えば、十分に遊んだ後の満足感が次の活動への期待感を生み出し、片付けなどの必要性が幼児に無理なく受け止められる。幼児の活動が幼児の必要感に基づき自発的に展開されるものであれば、幼児の意識の中でつながりが芽生え、幼稚園生活の大まかな予測をもてるようになり、幼児は、時間の流れや場の使い方などを予測して生活できるようになっていく。そして、幼児自身が、次第に生活に必要な行動について見通しをもち、自立的に行動できるようになっていく。そのためには、幼児がゆとりをもって幼稚園生活を送れるようにすることが大切である。

片付けなどの基本的な生活行動は、まず家庭の中で獲得されるものであり、幼児一人一人の家庭での生活経験を捉えて指導を考えるなど家庭との連携を図ることが大切である。同時に幼稚園でも、例えば、幼児の動線に配慮した手洗場や遊具の収納など幼稚園の生活環境に十分配慮することも必要である。

(8) 幼保連携型認定こども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。

園生活には、所持品の管理をしたり、遊んだ後を片付けたりするなど、皆が一緒に過ごすために身に付けることが必要な生活の仕方がある。これらについて、そのやり方や必要性に気づき、自分たちの生活の場を生活しやすいように整える体験を繰り返しながら、次第に見通しをもって行動できるようになっていくことが大切である。

入園当初の園児は、保育教諭等と一緒に行動したり、保育教諭等をモデルにしたりして、生活に必要な行動を一つ一つ獲得していく。やがて、友達と一緒に活動するという経験を通して、集団の中で生活する楽しさや充実感を感じながら進んで準備をしたり、片付けたりするようになり、園生活を自立的に過ごすことができるようになっていく。

これらの生活行動を獲得していくためには、園生活全体が園児にとって、楽しく脈絡のあるものでなければならない。例えば、十分に遊んだ後の満足感が次の活動への期待感を生み出し、片付けなどの必要性が園児に無理なく受け止められる。園児の活動が園児の必要感に基づき自発的に展開されるものであれば、園児の意識の中でつながりが芽生え、園生活の大まかな予測をもつことができるようになり、園児は、時間の流れや場の使い方などを予測して生活できるようになっていく。そして、園児自身が、次第に生活に必要な行動について見通しをもち、自立的に行動できるようになっていく。そのためには、園児がゆとりをもって園生活を過ごすことができるようにすることが大切である。

片付けなどの基本的な生活行動は、まず家庭の中で獲得されるものであり、園児一人一人の家庭での生活経験を捉えて指導を考えるなど家庭との連携を図ることが大切である。同時に幼保連携型認定こども園でも、例えば、園児の動線に配慮した手洗い場や遊具の収納など幼保連携型認定こども園の生活環境に十分配慮することも必要である。

3 法令の同時改訂(定)



日本のすべての幼児
が良質な幼児教育を
受けられるようになる

国際的にも注目され
評価されている

文部科学省初等中等教育局
視学官 湯川 秀樹氏

2018. 2. 9

幼児教育の未来

世界に誇る幼児教育をすべての子に

- 国内で幼児教育を行う国内のすべての施設が、指針や要領に基づいて幼児教育を展開する⇒幼児教育の質の向上
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿⇒小学校に就学
- 小学校・中学校・高校・大学等へつながっていく
- 日本の幼児教育の国際的評価⇒海外から「日本」へ

幼児教育の重要性について
保護者に、地域に
発信する

- 幼児教育は環境を通して行う
- 遊びを通して総合的な指導を行う



目に見えない

後伸びする力を育てている

幼児教育の環境

保育士等キャリアアップ研修【幼児教育】

第一幼児教育短期大学 西元道子

保育所保育に関する基本原則

ア 保育所は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。 解説13P

イ 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、**保育所における環境を通して**、養護および教育を一体的に行うことを特性としている。

「環境」

人的環境
物的環境
自然
社会事象

環境を通して行う保育とは

乳幼児期は、生活の中で興味や欲求に基づいて自ら周囲の環境に関わるという**直接的な体験**を通して、心身が大きく育っていく時期である。子どもは、身近な人やものなどあらゆる環境からの刺激を受け、経験の中で様々なことを感じたり、新たな気づきを得たりする。そして、充実感や満足感を味わうことで、好奇心や自分から関わろうとする意欲をもってより**主体的に環境と関わる**ようになる。こうした日々の経験の積み重ねによって、健全な心身が育まれていく。

したがって、保育所保育においては、子ども一人一人の状況や発達過程を踏まえて、**計画的に保育の環境を整えたり構成したりしていくことが重要**である。すなわち、**環境を通して乳幼児期の子どもの健やかな育ちを支え促していくことに、保育所保育の特性がある**といえる。

1. 幼児期にふさわしい生活
2. 遊びを通しての総合的な指導
3. 環境の構成

1. 幼児期に ふさわしい生活

環境と関わりながら育つ子ども
具体的実践例をもとに

2. 遊びを通しての 総合的な指導

遊びの中での学び

遊びを通して行う保育の基本

- 子どもの主体性を尊重する
- 子ども達の豊かな経験を保障する
 - ⇒保育士等が環境を構成したり、再構成したり、援助の工夫を行う
- 子どもは遊びながら学ぶ

叱りつけるしつけ

ピッツバーグ大学教育・心理学部のワン・ミンテ准教授と研究チームは、976世帯の13歳、14歳の子どもを持つ両親のそろった家庭を2年間、聞き取り調査することで、怒鳴りつけるしつけ法と、子どもの問題行動との相関関係を調べた。

【結果】

- ・怒鳴りつけるしつけを継続的に1年間受けた場合、問題行動を起こす確率が増加
 - ・子どもがうつ病の症状やキレやすいといった破壊行為を示す確率も増加
 - ・「問題行動の多い子どもたちは、日常的に、よく怒鳴られる傾向にある」
- ということが、今回の研究(2013年9月発表)で明らかになった。
- ・また暴力を振るわなくても、その言い方が厳しくトゲトゲしいものであれば、もはやそれは暴力と同等である。

3. 環境の構成

子ども達の姿を見つめて

環境を通して行う教育
を深めるために

幼稚園の「環境を通して行う教育」の長所をより深めるために、「遊誘財」という概念が共同研究の中で提起され（鳴門教育大学附属幼稚園）、環境の概念の中でもっとも重要な要因は**保育者の質と、目には見えない文化的・教育的遺産の継承**であることがわかった。

佐々木宏子（鳴門教育大学 名誉教授）

保育者は、豊富な知識と高い見識が求められる

重要な仕事である。

最後は人材

グループ討議を行いましょ

1. Zoomのブレイクアウトルームという機能を使って、4～6人ずつのグループに分かれて討議を行いましょ。
2. ブレイクアウトルームに分かれたら
 - 1) まず自己紹介を行ってください。園名、名前、職種、経験年数など
 - 2) 次にグループの中で、進行担当者と発表担当者を確認してください。確認したら、討議のテーマに沿って、意見交換を行ってください。
 - 3) ブレイクアウトルームの時間はホスト側で設定し、当日お伝えします。時間が来たら、自動的に全体に戻ります。
3. グループ討議終了後、全部のグループの中から、いくつかのグループに、討議内容について発表していただきます。

グループに分かれて考えてみましょう①

1. コロナ前とコロナ後で、自園の子ども達との環境が変わった(変えた)部分を挙げてみましょう。
2. 変わっていない部分を挙げてみましょう。
3. コロナ前の園生活で子ども達に育てていた力は、コロナ下であっても育てていく必要があります。私たちに求められるものは何でしょうか。

幼児の発達に応じた 保育内容

保育士等キャリアアップ研修【幼児教育】

第一幼児教育短期大学 西元 道子

1. 保育所保育に見る幼児教育
2. 資質と能力を育むための
保育内容
3. 個々の子どもへの発達に応じた
保育内容

1. 保育所保育に見る 幼児教育

養護と教育の一体化

- 養護「生命の保持および情緒の安定を図るための援助や関わり」
- 教育「子どもの活動がより豊かに展開されるための発達の援助」

受容的で応答的な
関わり

養護に関する基本的事項

1) 養護の理念

保育所における
保育全体を通じて

2) 養護に関わるねらい及び内容

- ア 生命の保持
- イ 情緒の安定

くつろいだ雰囲気の中で

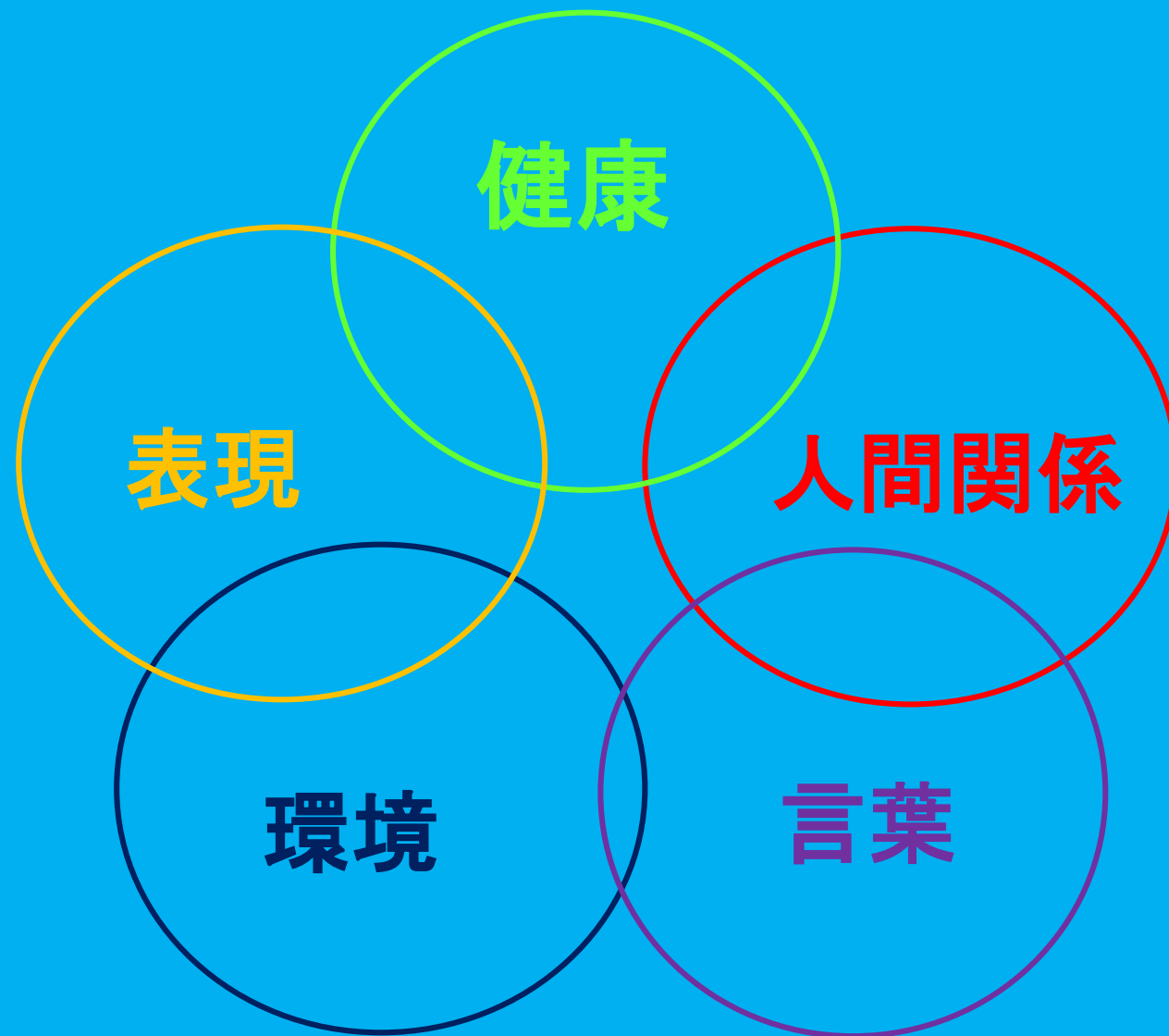
保育士等

= 保育士、看護師、調理員、栄養士等

それぞれの専門性に応じて、養護のねらいを理解しておくことが必要である。

幼児教育 = 3歳以上児の保育

5領域



乳児期からの育ちの連続性

乳児期 ⇒ 1歳以上3歳未満児 ⇒ 3歳以上児

健やかに
伸び伸びと育つ

身近なものと
関わり感性が
育つ

身近な人と
気持ちを通じ合う

健康

表現

人間関係

環境

言葉

保育の内容

1. 乳児保育に関わるねらい及び内容 89P
2. 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容 121P
3. 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容 182P

基本原則 保育の目標（解説18,19P）

具体化

領域ごとのねらい（解説184P～）

ねらいを達成するために

内容

実践する上での保育士の留意点

内容の取扱い

3歳以上児の保育に関するねらい及び内容・基本的事項

ア この時期においては、運動機能の発達により、基本的な動作が一通りできるようになるとともに、基本的な生活習慣もほぼ自立できるようになる。理解する語彙数が急激に増加し、知的興味や関心も高まってくる。仲間と遊び、仲間の一人という自覚が生じ、集団的な遊びや協同的な活動も見られるようになる。これらの発達の特徴を踏まえて、この時期の保育においては、個の成長と集団としての活動の充実が図られるようにしなければならない。

イ 本項においては、この時期の発達の特徴を踏まえ、保育の「ねらい」及び内容について、心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示している。

ウ 本項の各領域において示す保育の内容は、第1章の2に示された養護における「生命の保持」及び「情緒の安定」に関わる保育の内容と、一体となって展開されるものであることに留意が必要である。

3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

ア 心身の健康に関する領域「健康」

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う。

イ 人との関わりに関する領域「人間関係」

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。

ウ 身近な環境との関わりに関する領域「環境」

周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

エ 言葉の獲得に関する領域「言葉」

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

オ 感性と表現に関する領域「表現」

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造力を豊かにする。

幼児期の教育

- ・**経験主義教育**である。直接的・具体的体験を重視する。

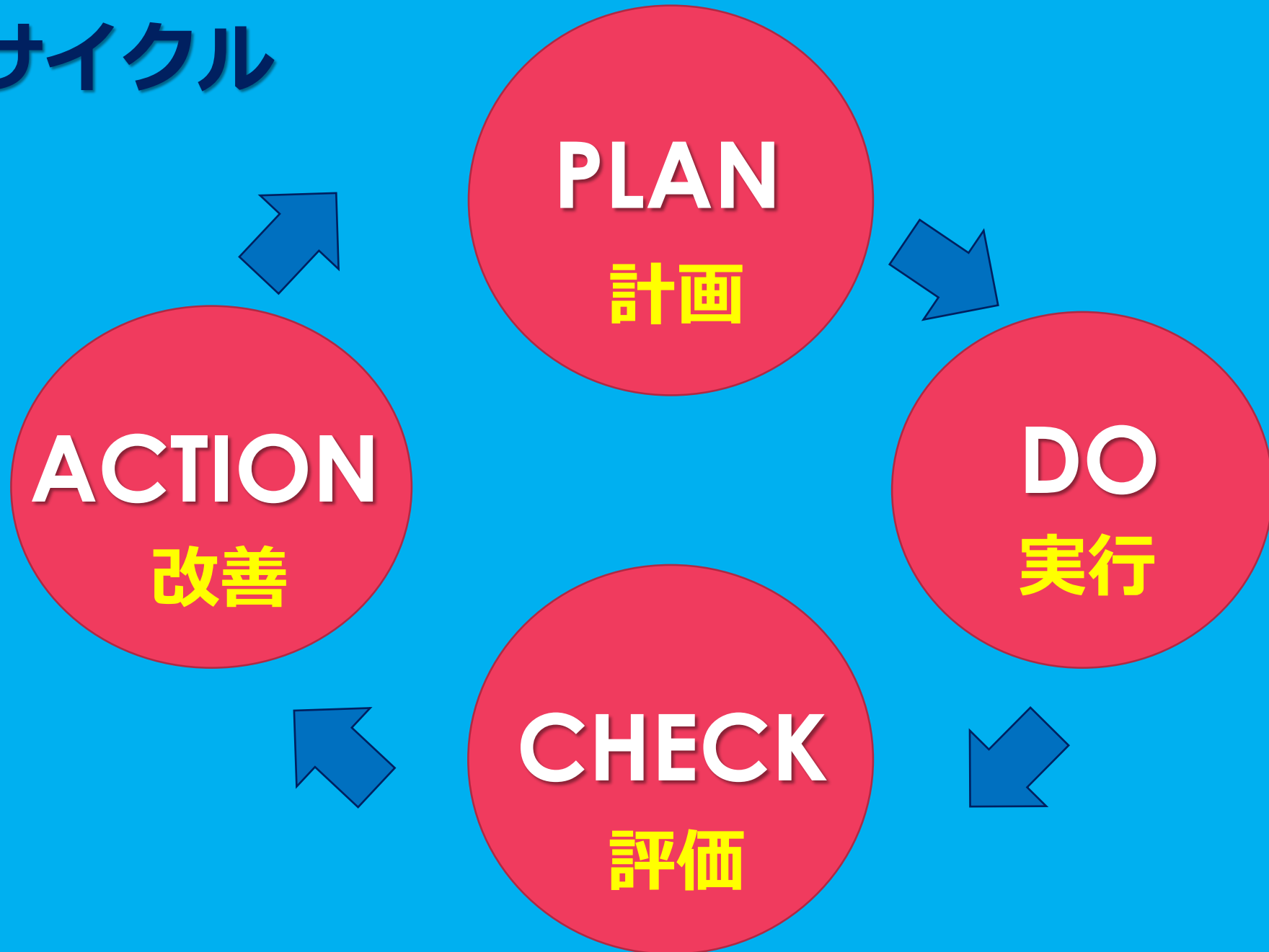
小学校＝教科主義教育

- ・遊びや生活を通して、5領域にあげられているねらいを総合的に達成する。

- ・子どもにとっては遊びそのものが目的

⇒しかし保育者は、その遊びの経験を通して子どもが総合的に複数の領域のねらいを達成していくことを予測し、また期待し、**環境の構成**を行う。

PDCAサイクル



2. 資質と能力を育む ための保育内容

保育の積み重ねの中で
育まれる力

保育所において育みたい資質・能力

①知識および技能の基礎

(豊かな体験を通じて) **感じる、気づく、わかる、できる**

②思考力、判断力、表現力等の基礎

(気づいたことやできるようになったことなどを使い) **考える、試す、工夫する**
表現する

③学びに向かう力、人間性等 **非認知能力**

(心情、意欲、態度が育つなかで) **より良い生活を営もうとする**

認知能力

知識および
技能の基礎

思考力、判断
力、表現力等
の基礎

学びに向かう
力、人間性等

非認知能力

小学校以降の教育に
つながっていく力

幼児期の終わりまでに
育ってほしい10の姿

年長児3学期の姿

豊かな感性
と表現

健康な
心と体

自立心

言葉による
伝えあい

幼児期の
終わりまでに
育てほしい
10の姿

協同性

数量や図形、標
識や文字などへ
の関心・感覚

道徳性・規範
意識の芽生え

自然との関わり・
生命尊重

思考力の
芽生え

社会生活と
の関わり

遊びの事例を10の姿で振り返ってみると

- ・遊びが子ども達の学びにどのようなつながっているかを自覚化することが出来る。
- ・園の保育の傾向に気づき、偏りを意識して次の保育計画に活かすことが出来る。
- ・子ども主体の遊びがいかに「学び」につながるものであるかを、家庭や地域(特に小学校)に発信していくツールになる。

保育の見える化

直接体験の重要性

- ・ 集団だからこそ体験できること
- ・ 地域の特性を生かす
- ・ 新聞やタウン情報などにアンテナを張る
- ・ 自園の良さは何か 客観的にとらえる

グループに分かれて考えてみましょう②

1. 自園の園だより、クラスだより、園のパンフレットなどを準備して、見せ合いましょう。
2. 自園の特色や良さを、どのように保護者や地域に発信しているか紹介しましょう。

3. 個々の子どもへの発達 に応じた保育内容

一人ひとりの良さを見つめて

一人ひとりの子どもを理解する

- 事例1 Nちゃんと
絵本「そらまめくんのベッド」
- 事例2 年長組オペレッタ
「スイミー」

保育所・認定こども園は
遊びを通して
さまざまなことを学ぶ場

遊びの中での学び

次回に向けた課題について

1. 各園、子ども主体の活動の保育実践例を持ち寄りましょう。

次回2回目となる2月の研修時に、グループに分かれ、持ち寄った保育実践について 協議していただく予定です。

2. アプローチカリキュラムを作成している園は次回ご準備ください。

保育実践記載例

園名	〇〇保育園
年齢	5歳児
時期	〇月、〇月～〇月
活動名	〇〇あそび
内容	<ul style="list-style-type: none">・・・・
その後の展開など	<ul style="list-style-type: none">・・